

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

全 員 協 議 会 記 録

開催日：平成30年2月5日（月）
 開催時間：10時00分～11時27分
 開催場所：全 員 協 議 会 室

〔議員〕

川神議長、田畑副議長
 三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員
 小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員
 芦谷議員、永見議員、佐々木議員、道下議員、西田議員、澁谷議員
 西村議員、牛尾議員

〔執行部〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長
 教育長、総務部長、地域政策部長、財務部長、健康福祉部長、市民生活部長
 産業経済部長、産業経済部参事、都市建設部長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長
 三隅支所長、教育部長、消防長、上下水道部長、（広域行政組合事務局長）

〔事務局〕 局長、次長、議事係長

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 企画提案型有料広告事業の実施について
- (2) 浜田市事務事業量調査の結果について
- (3) （仮称）浜田市障がいのある人もない人も共に生きることが出来るまちづくり条例の制定について
- (4) （公財）ふるさと弥栄振興公社及び浜田市弥栄支所に対する浜田労働基準監督署による搜索及びふるさと体験村の施設利用者送迎に関する不適正な料金徴収について
- (5) その他
 （配布物）
 - ・ 浜田市駅前駐車場及び浜田市駐輪場の廃止について
 - ・ 駅前駐車場等用地の売却について
 - ・ 北分庁舎への移転等について
 - ・ 平成30年度地方税制改正（案）の概要について
 - ・ 中期財政計画において見込んでいる新規項目（人件費関係）について
 - ・ 浜田市地域福祉計画（案）について
 - ・ 浜田市障がい者計画（案）について
 - ・ 浜田市障がい福祉計画・浜田市障がい児福祉計画（案）について
 - ・ 浜田市高齢者福祉計画（案）について
 - ・ 浜田市健康増進計画（案）について

- ・ 浜田市食育推進計画（案）について
- ・ 那賀郡医師会の閉会について
(裏面につづく)
- ・ 平成 30 年度国保診療所の医師体制について
- ・ 浜田市子ども・子育て支援事業計画中間期の見直しについて
- ・ 平成 30 年度国民健康保険に係る事業費納付金の確定について
- ・ (仮称) 島根風力発電事業に係る環境影響評価方法書の縦覧と説明会の開催について
- ・ 萩・石見空港の状況について
- ・ 島根あさひ社会復帰促進センター、公立大学法人島根県立大学及び浜田市との連携協力協定の締結について
- ・ ふるさと寄附について
- ・ 農道橋管理に対する業務改善について
- ・ 浜田市農林業支援センターの本庁への事務所移転について
- ・ 漁業別水揚げについて
- ・ 市営住宅使用料等の支払督促申立てについて
- ・ 島根あさひ社会復帰促進センター訓練生の焼いたパンを学校給食に提供する取組について
- ・ 平成 29 年度卒業（園）式及び平成 30 年度入学（園）式日程
- ・ 平成 29 年度人づくり・郷づくり交流会の開催について
- ・ 水道料金の改定に伴う市民周知について
- ・ 重要給水施設配水管耐震化状況および水道管路老朽化状況について

2 その他

【詳細は会議録のとおり】

【会議録】

[10 時 00分 開議]

川神議長 ただいまから全員協議会を始める。議題に入る前に市長から発言を求められているのでこれを許可する。

久保田市長 既に新聞等でご承知かもしれないが、名誉市民の佐々木正氏が1月31日にお亡くなりになった。心よりお悔やみを申し上げ、ご冥福をお祈り申し上げます。ご葬儀参列について先方とお話をしたが、今回はご家族だけでということだったので参列は見送り、弔電と生花対応とさせていただいた。なお名誉市民の方等規程に基づいて、市葬について今考えている所だが、これについてはご家族とご相談の上となるので、近いうちにご家族とお話をさせていただき出来れば市葬したい。また何かあればご案内する。

川神議長 では議題に入る。

1. 執行部報告事項

川神議長 これは先般開催された各調査会において、執行部から報告があった事項のうち、全員協議会で報告しておくべきものと調査会で判断されたものが上がっている。

(1) 企画提案型有料広告事業の実施について

(2) 浜田市事務事業量調査の結果について

川神議長 執行部から2件一括で報告をお願いします。総務部長。

総務部長 (以下、資料をもとに説明)

川神議長 (1)について質問は。

 (「なし」という声あり)

川神議長 (2)について質問は。澁谷議員。

澁谷議員 行革が進まない理由は「現在事務事業量調査の実施中なのでその結果が出てからだ」と、これまで繰り返し聞いてきた。この結果が出たということは、今後行革のスピードが加速できるのか、総務部長の考えをまずお聞きしたい。

総務部長 先ほども企画提案型有料広告等も取り組むが、全ての項目について計画どおり進むよう努力してきたつもりだが、十分でないというご指摘も当然いただいている。

 それから人員削減、特に人件費については今後の事務事業量調査において先ほどご説明した、外部委託や事務の効率化、組織の見直し等をすることで中期財政計画にも掲げているように100人程度の職員削減をしなければ安定体な財政運営が出来ないことになっているので、これを目標に取り組んでいきたい。

澁谷議員 職員の人数というのはあくまでも総務省が指導しているように、人口1000人あたりの職員数なわけだから、人口が増えれば職員数は増えても構わない。ただ浜田市の場合は人口減少が加速しているから後追いになる。結果的に浜田市は人口1000人あたりの職員数について、どういう目標を持っているのかお尋ねする。

総務部長 浜田市は類似団体と比較しても職員数が多いという指摘がある。しか

し、浜田市は他の類似団体よりも直営でやっている仕事が多いため、1人あたりの業務量が少ないということではないと思っている。他の自治体に比べ、外部委託や地域にお願いする仕事が十分できてないということであり、職員を減らすためには当然仕事を減らす必要がある。業務をやめる、もしくは他の人にやっていただく。やめるとなると住民サービスが低下するというご指摘をいただくことになると思うので、その辺をしっかりと考えながら今後の行革に取り組んでいきたい。

澁谷議員

前回この場で、再任用職員というのを人事評価制度を反映しないままに行うのは如何なものかと私が指摘した際に総務部長は、浜田市は自治区制度を取り入れているので職員が多いのだと答弁した。しかし浜田市の類似団体との比較でいくと、自治区の職員80人を減らしたとしても、なお多い。それは人口だけではない。青森県むつ市は浜田市よりもっと面積が広いが遥かに職員数が少ない。本当の意味での住民福祉の増進のために行革をしていただくわけであって、6番目の指摘等はこれまで議会が繰り返し指摘しているとおりはしないか。言葉としては「事務事業量を減らしていく、廃止する、委託する」と言っても、組織内の事業を減らさない限りきちんとしたことは出来ないと思う。そこの辺りが明確でない限り、あくまでも行革のための行革で、これをやったとしても財政運営が少しスムーズになるだけで住民福祉の増進には全く繋がらないと思う。だから人口は益々減り続ける。子育て支援もできない、ですからきちんと対応できないと、浜田市に残された時間はそう無いと思うのだが。この結果が出た以上、総務部長の覚悟を最後にお聞きしたい。

総務部長

まず組織機構については以前、平成30年4月に大きな改革を実施したいとお話したことがあると思う。報告が遅れたことと、部課がかなり多く縦割りの弊害等もあるということで、これを大きく変えていきたいと思っている。これについては平成30年度のできるだけ早い時期に報告書をベースにしっかり検討し、31年4月の機構改革にはその辺の対応をしっかりやっていきたい。この1年、この報告書を職員が共有しながら、直営でやっている放課後児童クラブのことや包括支援センター、外部委託できるもの、市民の皆さんと一緒に考えていければいけないことを、この1年間で仕上げていながら、スピード感を持って取り組んでいきたい。

また質問の冒頭にあった行政評価についても、出来ればこの4月から取り組めるよう最終調整もしている。出来ることはこれからもしっかりとやっていきたい。

川神議長
串崎議員

その他。串崎議員。

まだ日本能率協会の報告書という形で、決まったわけではないということだが、8ページを見ると支所機能で産業振興を本庁一元化となっている。浜田市は水産と農業だと市長もおっしゃっている。農業も攻めの部分があると私は考えている。従って支所の産業振興課をなくすのはハードルが高いと感じる。むしろ力を入れていただきたい。

総務部長

報告書は全国的な考え方の中でやっており、浜田市独自のスタイルはあると思う。支所において何を残して何をスリム化できるかは、これから支所としっかり議論していかないといけないと思っている。

先般雲南市に視察に行った。雲南市は産業や建設部門を平成28年度から本庁に一元化しておられるが、市民からご理解を得るために十分な時

間をかけていると聞いている。報告書が出たからすぐこれだけをやると
いうことではない。市民サービス低下にならないようにやっていきたい。
他に。西村議員。
単純に組織機構の見直しの部分で、部制をなくすということではなく、
部の記載を省略しているだけだという前提で聞くが、この組織機構見直
し案はこの1案しかないのか。恐らく考えれば2案3案とあったと思うが1
案しかないのか、オーダーしてあったのかどうか。この2点についてお答
えいただきたい。

総務部長
まず部についてはなくすのではない。今回の調査は課単位でやってお
り、部長は参加していない。そのため部の要不要は調査していない。た
だ、類似団体に比べて部の数が多いという報告は入っている。組織機構
については報告書を出していただく時にコンサル側で全国的な団体を見
てどういうものが案として考えられるかを出していただくようお願いし
ただけで、数案出すようにはお願いしていない。あくまでも今回は積み
上げ方式で、今やっている業務がどれだけあって、その業務が他の自治
体に比べて多いとか少ないとか効率化できるとかいう積み上げ方式でや
って行って、それに加えて組織の見直しもした。ただ課を減らそうとい
うのではなく実際の仕事量を積んで行って、他自治体の組織も見て、浜
田市としてある程度特徴のある案を出してもらった。数案の中から我々
が選ぶという考えはなく、あくまでも私どもが判断する目安として出し
ていただいた。

川神議長
それ以外にあるか。
(「なし」という声あり)

**(3) (仮称) 浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例
の制定について**

川神議長
健康福祉部長
川神議長
執行部から報告をお願いします。健康福祉部長。
(以下、資料をもとに説明)
この件について質問は。
(「なし」という声あり)

**(4) (公財) ふるさと弥栄振興公社及び浜田市弥栄支所に対する浜田労働基準監督署に
よる搜索及びふるさと体験村の施設利用者送迎に関する不適正な料金徴収について**

川神議長
弥栄支所長
川神議長
瀬谷議員
弥栄支所長
執行部から報告をお願いします。弥栄支所長。
説明をさせていただく前に、今回公益財団法人ふるさと弥栄振興公社
が相次ぐ不祥事を起こしたことにに関して、指導監督の立場にある弥栄支
所として市民の皆さんに多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申
し上げる。では説明に移らせていただく。
(以下、資料をもとに説明)
弥栄支所長から報告があった。現在捜査中等々により、この件に関し
ては公表され次第真摯に対応するというお話だったが、それ以外でどう
しても質問がある場合に限り質疑を受ける。瀬谷議員。
時効は何年か、5年か。
弁護士の先生にも確認したが、法律上の返還義務はないものの色んな
法律に照らし合わせると、5年や10年という区切りということなので、請

澁谷議員	<p>求があれば別かもしれないが義務はない。</p> <p>ふるさと体験村は合併前から弥栄にあった貴重な施設だと理解している。地域協議会等この施設について議論されていると思うが、地域の方は、どのようなお考えなのか。</p>
弥栄支所長	<p>今年1月31日に弥栄自治区第5回目の地域協議会が開かれたが、議員の皆さんにも配布したのと同じ資料を、その場で配布して私から説明させていただいた。すると皆さん総じて、ふるさと弥栄振興公社が継続してやっていくのは非常に不安だという意見が上がった。皆さん疑問を呈しておられた。ただ、体験村の施設については入込客が2万人を超えるし、入浴施設もある、団体で食事もできることから、施設だけは必要だから是非残して欲しいという意見が15人中13名から寄せられた。いずれにせよ委員の皆さんかなりショックを受けられたご様子だった。</p>
川神議長 川上議員	<p>他に。川上議員。</p> <p>監督署の捜索中でなかなか詳しく話せないということだが、通常なら巡回指導からの改善という形になるのに、今回は捜索となっている。巡回指導と捜索との違いを教えてください。</p>
弥栄支所長	<p>時間的なものははっきり申し上げられないが、労働基準監督署の指導については過去入っていて、その指導が平成28年度と平成27年度の時間外労働が適切に支払われていなかった、指導の中でそれが判明したことで、過去2年分に遡っては返還されている。それはそれで終わったが、その後職員の机上にあったカレンダーの中に、毎日の勤務時間帯が事細かく書いてあった。それと今実際に4、5月に支払われた給料が正しくないのではないかということから、今度は1、2回聞き取りをどうもされたようだ。</p>
川神議長 弥栄支所長 川上議員	<p>言葉の定義の違いということだ。</p> <p>捜索は捜査令状をもって強制的にやられる。指導はあくまで指導。</p> <p>多分、指導があった後の捜査と思う。指導してもまともにならなかったから捜査が入ったという認識でよろしいか。</p>
弥栄支所長 川上議員	<p>そう認識している。</p> <p>分かった。体験村については入込数が多いから今後も継続を、という話があったが、営業の可能性はあるのか。それとも今後の営業はやめる考えがあるのか。</p>
弥栄支所長	<p>ただいまの段階でそういうことについてはお答えできない。労働基準監督署からの判断が下った後に、そういうことはお答えしたいと思う。</p>
川上議員 弥栄支所長	<p>分かった。公社の解体とかはお考えか。</p> <p>そういうことも協議はしているが、労働基準監督署等の公表の後に、正式に支所とも話をしながら決めさせていただきたい。</p>
川上議員 川神議長 笹田議員	<p>了解した。</p> <p>他に。笹田議員。</p> <p>今回2月7日を期限として調査結果を報告すると言われたが、1月末の時点で事務局長が辞職されて、果たして組織内でしっかりした報告書が書けるのか心配なのだが、その辺りはどのように考えたら良いか。</p>
弥栄支所長	<p>事務局長は1月末におられなくなった中、理事長がその代わりになって体験村へ毎日のように行ってもらっている。そういう状況の中で書類等の整理をされている。27日までには一定の方向性を出して報告したいと</p>

川神議長
牛尾議員

申しておられた。

それ以外。牛尾議員。

私常々弥栄応援団を自負しているので、ずっとこの間辛い説明だけを聞いていた。先般の常任委員会でも先ほど支所長が言われたように労基の公表が行われた後で、この件に関しては別途会議を開きたいとのことだったが、合併以来十数年経って、所管委員会の中でもその折その折に不祥事が何回あったか。労基の捜査とは別に市の支所として、何故この団体が今日ここまで腐っているのか。内部調査をされていると思う。市としてどのように指名でふるさと弥栄振興公社にずっと運営を任せてきたことについて、ご見解を聞いておきたい。

弥栄支所長

確かに指導監督……があることは間違いない。平成28年度決算において300万の赤が出たということで、労働基準法にまさか抵触するような賃金未払い等があるとは、こちらあまり考えていなかった。それよりも赤字対策についての指導を積極的にやってきたが、初歩的な労基法遵守をやっていなかったことは、正直なところ承知していなかったのが事実である。しかしよく考えてみると過去からそういうことがあったことも、おかしい話だが今段階になって初めて分かったのが事実である。

牛尾議員

この施設は弥栄にとって大事な施設だということで、ずっと指名で今日まで来ていたが、記憶違いかもしれないが、歴代の理事長さん全て市役所OBですね。

弥栄支所長
牛尾議員

(「そうでない人もいる」)

そうでない人もいるのなら失礼した。ずっと指名で来たことに原因があるのだろうとされていて。「弥栄にとって必要な施設だから云々」ということで僕ら所管委員会も、潰すわけにいかないという気持ちでずっと来ていたが、あまりにも酷いので弥栄応援団と言えなくなるような辛い状況である。支所だけに任すのがもう無理なのかなという感じもする。支所長も弥栄のご出身だ。評議員や理事のメンバーがどうなっているか分からないが、市役所全体としてどこにメスを入れるかは色々あろうが、そのことについてどうも、本庁支所の中で支所に対する遠慮があるのか分からないが、市役所とすれば、弥栄支所の対応や弥栄振興公社に対して現状どのように思っているのか。

産業経済部長

体験村は我々の所管なので私から回答する。今回不適切な対応が重なったことに対しては遺憾に思っている。ご指摘のとおり産業経済部として、本庁としても、これまでのことについては支所の責任において、支所任せになっていた所も否めない事実だと正直なところ感じている。その点については反省し、このようなことが二度とあってはいけない、検討が必要だと思っている。現在、体験村に限らず各支所で管理している施設、温泉施設も含めて色々ある。こういった施設を一元管理していくことも含めて、今後考えていく必要があるかと思っている。今回の事案のようなことが今後も発生しないよう、考えていきたいと思う。

川神議長

その他あれば。

(「なし」という声あり)

(5) その他

川神議長

その他、執行部から何か報告事項があれば。教育部長。

教育部長

お手元に「金城中学校におけるスキー教室の事故について」という資料がある。そちらについてご報告させていただく。

1ヶ所訂正をお願いしたい。左側丸印の5つ目、事故の原因及び状況の2行目。支柱方法を支柱方向に訂正をお願いする。

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

議員から質疑は。沖田議員。

沖田議員

事故に遭われたお子さんが金城中学校1年生の生徒さんとのことだが、これは全学年2年生3年生も、このスキー教室を行っているのか。

教育部長

金城中学校については1年生のみ。

沖田議員

もう1点、事故現場の写真を見ると、避けきれずにぶつかったりするのが容易に予測できたと思う。この教室のある時に、お子さんの技量を考えるとパイロンを立てるとか、そこは滑らないように指導するといったことはなかったのか。

教育部長

すべる際に気をつけることは当然指導している。金城中学校においては上手な子から初心者の子までレベルを4段階に分け、本人は上から2番目のグループだった。確かにこの写真では土台が出ているが、上にはマットをかけているものの、近づかないように注意喚起できるものを利用していただくことも出来たのではないかと思う。

沖田議員

今後対策を取ってこういった事故が起こらないよう注意喚起をお願いする。

川神議長

その他。澁谷議員。

澁谷議員

まずこの資料は間違っている。平成30年11月11日（水）となっているのだが、この辺でも心構えが弛んでいる。どういうチェックをして出してくるのかなど。

実際起こった事故と新聞報道の間にタイムラグがある。これはどう理解すれば良いのか。

教育部長

先ほど申したように、この事故は教育委員会としては公表をまだしていない。新聞は30日だったか、記者さんからこちらに、事故があったことについて、記者から問い合わせがあったということで、新聞の方に先に載った。

澁谷議員

私はここ1年くらい教育委員会は教育振興に対して、ご努力いただいていると思っていた。学校現場への予算付けであったり、指導本の各学校の不足分を補助費で対応してもらったり。昨年だったか、桑の木園で馬の事故があった時に、非常に素早い開示があったように記憶している。逆に教育委員会は今回のこの事故に対して、非常に危機管理が……できればバレないならこのまま黙ってやり過ごそう、といった下心が見え見えのように思えるのだがどうか。

教育部長

隠すつもりはない。確かに公表はしていなかったが、この事故が起きてから市内全小中学校には注意喚起したし、スキー教室を行う予定の学校にはまた個別に注意喚起を行った。確かに議会や調査会での報告はしていなかった。その辺については認識が足らなかったと思う。

澁谷議員

その事故の認識が足らなかったということは、資料には重症と書いてあるが、重症なんだけど生命の危険はなく回復が見込めるので問題ないという判断、ということか。

教育部長

そういう認識は持っていない。別に生命が云々ではなく、確かに重大

澁谷議員	<p>な事故であるという認識を持っている</p> <p>きちんと今後素早く報告を。それが危機管理のマネジメントとしては非常に重要だと思うのでお願いしたい。写真の事故現場を見ると、非常に安全対策というのか、以前も甲子園球場で野球選手がフェンスにぶつかって頭蓋骨骨折した事故が発生して以来、スポーツ施設に対してラバーを貼って、安全面に対して非常に気配りをする時代になっていると思う。これを見るとセメントがむき出しになっているなど、スキー場として信じられないような安全管理だと思うのだが。スキーをされる前に、教育委員会は現場に赴いて指導したりといったことは何故なされていなかったのか。</p>
教育部長	<p>教育委員会で事前に現地を確認するといったことは行っていなかった。ただ、この事故があったのでスキー場にはすぐに、囲いをする等の注意喚起をして欲しいということは伝えた。</p>
川神議長 川上議員	<p>それ以外。川上議員。</p> <p>私は金城の出身で、このたびの事故に対しては非常に危惧を持っている。私の所に情報が入ったのが1月31日、この間2週間空いている。同時に新聞に出たのが2月1日と2日、このように、非常に長い間伏せられていた情報だと思っている。金城支所長からでも情報が入っても良いのだが、それも入ってこなかった。確認したところ初めて出たので非常に残念。同時に、金城町波佐の元職員も昨日まで知らなかった。ということは、情報がどこからも全く出ていなかった。本来小学校に案内があれば出るはずだが出なかったことを見ると、どこかで情報を止めていた可能性があるのではないかと私は思っている。</p>
教育部長	<p>情報を止めるようなことはしていない。波佐小学校もスキー教室はされるので、波佐小学校には当然個別に注意喚起をしている。</p>
川上議員	<p>ということは学校関係の方だけということか。本来なら一般の方も指導に行っているので、その一般の方々はどうだったのか。その方々から情報が出ることはなかったのか。</p>
教育部長	<p>恐らく金城中学校の指導者も波佐小学校の指導者もおられるとは思いますが、別に今回の事故について口止め等はしていない。恐らく内部では情報共有されていたのではないかと思う。</p>
川上議員	<p>分かった。情報は内部だけで掴んでいたという判断で良いものと思う。事故の原因及び状況が書いてあるが、状況の中に当時の気象状況が書いてないのだがその辺はどうだったか。</p>
教育部長	<p>事故当日は雨が降っていたと聞いている。なので滑り始めから比べると、恐らく雪はかなり溶けていただろうと推測する。</p>
川上議員	<p>今私の手元に、スノースポーツ安全基準平成25年10月改定というものを持っている。これは全国スキー安全対策協議会が出した物で、この中に「スノースポーツに内在する危険」ということで「降雪・吹雪・降雨等の天候が非常に危ない」と書いてある。何故降雨や濃霧があった時に早く中止しなかったのかお聞きしたい。</p>
教育部長	<p>教育委員会からの中止等はないが、当時金城中学校は安全にスキー教室が行えるとの判断に至ったのだろうと思われる。</p>
川上議員	<p>この「スノースポーツ安全基準」の中には、スキー場も滑る方も両方とも確認すべきことが一杯ある。本来なら滑る前に、ここが危ないか</p>

らここに気を付けよう、どこが危ないかを確認しなければならない。滑る者も滑らせる者も、それをする義務がある。ということは、本来は確認していればこういうことは起きなかった可能性が高いということだと思ふ。今回あった事故は、基礎コンクリートにぶつかったと聞いているので、これも覆っておけば良かったろうし、ここが危ないことをはっきりさせておけば良かったろうし、それを本来は見るべきだったろうし、確認するべきだったろうと思ふ。なので、指導される方々は何をもってしておられたかを確認したいのだが。この「スノースポーツ安全基準」をご存じかお伺いしておきたいのだがいかがか。

教育部長

おっしゃられた資料は確かに全国スキー安全対策協議会が作られている。おっしゃられた資料を事前に安全確認はすべきと思ふ。

川上議員

当日指導された方々が、その後、昨日、先週か、雲城小学校がスキー教室をされているが、その時までには指導される方々の再指導または確認、親御さんからの要望があったかどうか確認したい。

教育部長

私の方は特に親御さんからの希望は聞いていない。

川上議員

希望だけではない。要望。それから申し入れがあったか。

教育部長

怪我をされた生徒さんの保護者からは要望があった。

川上議員

私も雲城小学校に孫が行っているので非常に気になって、小学校に確認したところ、どうもその兄弟の方は当日参加をしなかったと聞いている。ということはその親御さんは非常にこのスキー場に対して危険性を感じられたのだと思ふ。そういう所に子どもをやるのは嫌だと。または指導者の方々への不信感があったかは分からないが、その辺を危惧されたのだと思ふ。事故に遭われたお子さんの兄弟の方も参加できない、したくないという状況の中、今回雲城小学校についてはしっかりスキー教室をしたのだが、その時にどのような形で安全対策を取られたかが明確に出来るか。安全対策についてのご回答をしていただきたいのだが。

教育部長

細かい所まで把握はしていないが、当然スキー場も事故のあった所にはネットを張っている。学校に対しては教育委員会から事故があったということで、指導をきっちりして欲しい、あるいは確認、指導者あるいは先生方にしっかり現場で子どもたちが滑る様子を見てほしいということ伝えてる。

川上議員

分かった。見張り、指導、十分されて今後もやっていただきたいと思ふ。やはりこれは土地に関することだが、スキー場にはあちこちに工作物や木の根がある。ギャップがあるだけでも子どもは転倒等するので、その辺もしっかり確認して、スキーをさせていただきたい。スキー場に対しては土地工作物の瑕疵があるので、向こうは向こうで考えていると思ふが、滑る者もしっかり検討していただけたらと思ふ。今後もどうぞ安全に授業をされるようお願いしておく。

川神議長

その他に。

(「なし」という声あり)

それでは執行部報告事項を終わるが、配布物が手元にたくさんある。確認しておいてもらいたい。

2. その他

川神議長

その他について何かあれば。笹田議員。

笹田議員 調査会であったかもしれないがお伺いする。最近もまた、親御さんから「いつ病後児保育が再開されるのか」というお声をいただくのだが、その件について説明がない。以前は1月から再開だと伺っていたのだが、まだ再開していないとのことで、どのようになっているのか伺う。

健康福祉部長 11月に報告した段階で先生がおっしゃったのが「12月は難しいが1月には何とか再開を」ということだったが、その後また色んなことがあり、先生のお気持ちとしてはもう少し落ち着いてから、あるいは島根県の判断が出てから再開しようかといったことを言われた。

笹田議員 そうなると具体的にいつから再開ということが伝えられない状況になる。いつも言っているように市民サービスが一番大切な中、今まであったものが無くなって市民が再開を待ち望んでいるものがなかなか再開されないというのは、市民としては不満が大きい印象を受ける。他に再開の目途を、斎藤先生の所ではなく他の状況を見ながら、インフルエンザも流行っているし、他の方法の再開というお考えはないのか。

健康福祉部長 先生も患者さんが多くて皆さんが困っておられることは承知しておられる。そういった中で先生にお願いしているのだが、他の場所、他の方法も検討はしたが、設備的に難しい。保育園側に出来ないかとお話したこともあったが、設備、人間的なところでなかなか難しいと聞いている。市の方でも地下の応急診療室でできないか検討したが関りで、すぐにはできないということで。市民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしているが、そういった状況なので、医師のいる所での病児保育が一番皆さまに安心していただけるということもあるので、引き続き斎藤先生にお願いしたい。市民の皆さまにはご迷惑をおかけして申し訳ない。

笹田議員 市の方針からすると今後も斎藤先生にお願いしていくのだと受け止めた。部長のお話では、斎藤先生のお気持ちが落ち着いてからというところで、それは斎藤先生次第だろうと思うが、もう1点。

健康福祉部長 県からしっかり報告があつてからということもあったが、その報告はだいたいどのくらいにあると考えたら良いか。

川神議長 川上議員。

川上議員 早く判断したいということだが、12月末から1月にかけて県に報告しますよ、これが足りませんよという形でまた資料を送られたと思う。県が判断できない資料を送っているから判断できないのか、それとも県に判断できる資料を送っているのに県が判断しないのか。

健康福祉部長 私どもとしては適切な関りでケアを行ってきたと報告している。状況についても配置の所が一番の問題なのかもしれないが、それについても説明をしている。私どもとすればお話しできる所、説明できる所、あるいは資料についても必要なものはお届けしているつもりだ。島根県が判断されるにあたり色々なことを考えておられるのではないかと。

川上議員 先ほど同僚議員が言ったように現在インフルエンザが非常に出ている。本来なら昨年末から1月の始めにかけて、これはやらなければならない事業だと思う。それが出来ない原因の1つに県とのキャッチボールがあると。国の方からは既にほとんど結論が出ている。あとは県と浜田市だ

健康福祉部長
川神議長
澁谷議員

と私は思っている。浜田市は県に対してしっかりした資料を送って、早く判断をもらうように。資料を送って判断が来ないなら催促してでも判断をもらうようにすべきだと思う。待つのではなく動いて欲しい。それが一番だ。動けるのか。

これまでも動いているし、引き続き動いていく。

澁谷議員。

私もこの質問はしたくないのだが、昨年1月からこの問題があって8月に新聞報道等大きな問題となり、その中で繰り返し斎藤先生の名誉回復を図って政治決着をつけるべきではないか、それで気持ちよく再開していただくことに対して、執行部は繰り返し「補助金が決まらなければいけない、疑義がある」と。でも常識的に考えて、国のキャリア官僚が決めたことを地方集権体制の中で覆すはずないだろうと。私たちも政治に関わっているから、どういう組織体制かぐらい分かる。浜田市が疑義を訴えたくらいで県の役員も、浜田市の言うとおりで、我々が間違っていたと認めるはずないだろう。自分の全てを犠牲にしてまで浜田市の言うことを聞くはずはない。そういう中できちんとした決着を付けて、市民の皆さんに迷惑がかからないように始めるべきではないかということ、繰り返し多くの議員が指摘してきた。そのたびに、市長が直接謝って理解を得ていると。でも政治は結果責任。1月の段階で市民の皆さんに大変ご迷惑をかけているこの事実は誰が責任を取るのか。お答えいただきたい。

久保田市長

このことについてはインフルエンザ等も心配されたので、なるべく早く再開いただきたいということで、12月の暮れに近い頃だったかと思うが、私からも直接、改めて、もう何度目かになるが斎藤先生の元へお邪魔申し上げ、お願いをした。その時の斎藤先生のご意向は、県から正式な結論が出るまではなかなか難しいということで、県に対しても再三、何とか早く見解が欲しいと申し入れている所。そういう意味では大変この問題に時間がかかっていることについてお詫び申し上げたいと思うが、もう少し。県も急ぐよう我々から言っているので、時間をいただきたいと思う。皆さん方にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げたい。

川神議長
永見議員

それ以外に。永見議員。

私の地元から声が上がったので、ここでお願いしておきたい。この土曜日から大変な寒波に襲われて、周辺部は大変積雪量も多くなっている。土曜早朝より市道生活道については除雪対応していただき大変喜んでいますが、その後また積雪もかなり多くなっており、特に昨日よりかなり温度も下がり低温になっていて、路面も凍結している。その上にまた積雪があり、今朝などはかなり凍結している状況にあるし、住民の方からも車での通行に大変支障をきたしているという連絡があった。まだこの寒波は今週末まで続くと言っているの、その辺り再度確認して対応していただければと思い、お話をさせていただいた。

都市建設部長

除雪については従来どおり、早朝より行っている。このたびの積雪についても山間部においては除雪体制全班組んでやっている。ただ機械の台数にも制限があるしオペレーターの数にも制限があり、なかなかすぐに対応できないが、まずは幹線道路から重点的にやらせてもらっている。積雪時においては、浜田にお住まいの方は当然冬用タイヤは装着されて

いると思うので、事故のないよう安全運転をお願いしたい。

川神議長
川上議員

川上議員。

除雪に関しては旧浜田と旧金城との境、たまたま1つ市道がある。その境が、片方かいてある、片方かいてないという状況が起きている。今回の雪については上手くいったが、その辺も上から下、横と横との連絡をしっかりといただき、どちらも上手にかかれるようお願いしておく。

それから水道部にお願ひがある。ただいま金城町雲城地区、七条下来原地区においては長期間給水制限がかかっている。朝7時半から夕方5時までとか夜10時から翌朝5時までとか。最初は凍結調査のためだったが、最近はずっと制限だけだ。凍結防止のため、夜中も水道をいくらか出す。片や出しなさいと奨励をしながら、片や給水制限をしなければならないという状況。このままいって水が本当になくなったら、今度は凍結して管が破裂しかねない。これに対する対策等々は、水道部はどうお考えか。

上下水道部長

ご指摘のとおり現在、雲城波佐簡易水道の給水エリアについて、給水制限をかけている。1月29日から給水制限をお願いしており、ちょうど1月終わり頃の寒波の際に漏水事故もかなりあったと考えている。それによって配水池の水位がかなり下がり、対策を取っていたが配水池の水位を上げることができない状況が続いており、現在深夜作業も含めて職員が毎日のように泊りがけで対応している。しかし昨晚、この土日についてはかなり回復してきており、昨晚については職員の深夜勤務はやっていない。回復しつつあるので今日あたり状況を見ながら今後の対応を考えていきたい。凍結防止のために水を出していただく対策も取っていただいていると思うが、水を作る量以上に使われるとどうしても水位の回復が遅れる状況がずっと続いているので、夜間なるべく水位を確保するために手作業で調整している。何とか水道も引き続き、寒波対策と推移の確保の両方を見極めながら作業しているので、ご理解いただきたい。

川上議員

今後回復すると聞いて一応安心した。しかしながら雲城地区、七条下来原地区においては人口減少が進む昨今でも人口が増える傾向がある。ということは水道を使う量も増える。水は普段から貯めておけば良いことで、貯めておけば多分流することができる。ということは貯める場所が少ないのではないかと私は思っている。その辺もしっかり考えていただいて、今後とも対策を取っていただければと思う。

川神議長
田畑副議長

その他。田畑議員。

今年11月から火電2号機建設が着工される。今言われているのが、最盛期になると2500人から3000人近い方が三隅・浜田・益田市に来られることになっている。地域で話を伺うのが、不動産屋さんが来て土地を500坪貸したとか、あるいは物流団地で相当広い土地を借りたとか、私の近くでは農地を1万5000平米貸してくれないかといった話が一杯出ている。浜田市の発電所対策室とすれば、現状はどうなっているのか伺う。

産業経済部参事

火電2号機の事業者の決定に伴って、事業者の作業員の皆さんもこちらに順次入っていただくということで、現在準備を進められている所もあると思う。ただ、業者さんの決定というのは経対協で音頭を取って各市内事業者さんと中電さんとお話をしながら、決定次第商工会議所や商工会を通して情報提供いただくことになっている。それに伴って色々な事業者さんがアプローチしていく恰好になると思う。それと、今言われ

た宿舎の問題。宿舎については浜田にこれまでも紹介があったので、浜田の市有地については紹介させていただいており、また市有地以外についても照会があればそういった所もご紹介させていただいている。浜田市としてはできる限り三隅町、次に浜田市にそういった方々を誘導できるよう取り組みを行っている。詳しい業者名は申し上げられないが、そういった状況である。

田畑副議長

浜田市の対策室と経対協と業者とが一体となってくれば、もっと話は済んでいる。三隅地区においては58年災害あるいは58年、60年、63年、そして火電1号機と、県外から多くの人に来て色んな事件・事故があった。そうしたことを危惧することによって土地がなかなか借りられない状況。私の近くの人には皆断っている。それは浜田市が責任を持つとか、業界と一緒にやるといふ姿勢がないからそうなるのであって、これは三隅の地域経済だけを考えると大変なマイナスになる。今言われているのが、1食400円の弁当をこれだけ持ってきてくれということをしてされると、浜田市が窓口になって体験村から弁当300食持っていくとか、そういった工夫を凝らさないと、この火電2号機を地域活性化のための起爆剤にすることが出来ないのではないかという気がする。その辺どのようにお考えか。

産業経済部参事

今の段階では当然浜田市が窓口となって経対協と一緒に、また経対協に続く地元事業者さんと一緒にやっている。ただ、これが始まった時に浜田市が直接お弁当を取ることにはならないと思うが、それを浜田市の事業者の皆さんがお弁当を配食できるような所については、事業者の皆さんと一緒に取り組んでいる所。

川神議長

他に。

(「なし」という声あり)

他になければ以上で全員協議会を終了する。

[11 時 27 分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川 神 裕 司